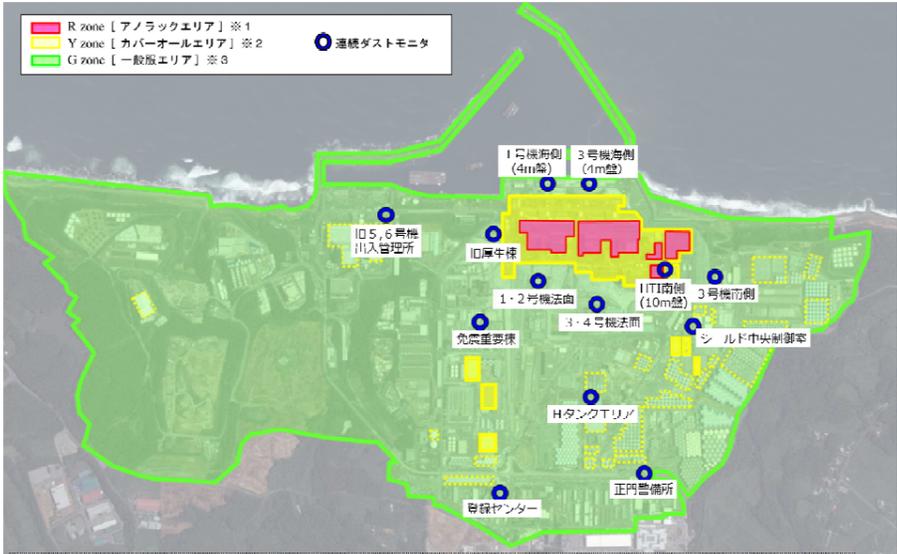


労働環境改善スケジュール

資料1

本資料は、2017年5月25日の「廃炉・汚染水対策チーム会合」事務局会議(第42回)で公表している資料です。

分野名	活動	作業内容	これまで1ヶ月の動きと今後1ヶ月の予定		4月		5月				6月			7月			8月			備考
			23	30	7	14	21	28	4	11	18	下	上	中	下	前	後			
防護装備	1	防護装備の適正化検討 ※管理対象区域を3つのゾーンに区分し、休憩所や装備交換所で、各区分に応じた防護装備を着用することで、作業時の負荷軽減による安全性と作業性の向上を図る。	検討・設計	管理対象区域の運用区分及び放射線防護装備の適正化検討																
			現場作業	管理対象区域の運用区分に応じた放射線防護装備の適正化																
防災安全	2	重傷災害撲滅、全災害発生数の推移 ・2016年度災害発生状況、2017年度安全活動計画(4/27公表) ・熱中症予防対策の実施(5~9月)	検討・設計	▼2016年度災害発生状況、2017年度安全活動計画(4/27公表) 情報共有、安全施策の検討・評価																
			現場作業	熱中症予防対策の実施(5~9月)																
健康管理	3	長期健康管理の実施 ・検査対象者・医療機関等からの問い合わせ対応及び検査費用の精算手続き	検討・設計	健康相談受付																
			現場作業	【検査受診期間】検査対象者・医療機関等からの問い合わせ対応、検査費用精算手続き																
労働環境改善	4	継続的な医療職の確保と患者搬送の迅速化 ・1F救急医療室の2017年6月までの医師確保完了(固定医師1名+R-テック)支援医師) ・1F救急医療室の7月~9月の勤務医師調整	検討・設計	各医療拠点の体制検討																
			現場作業	1F救急医療室の7月~9月の勤務医師調整 1F救急医療室6月までの医師確保完了																
要員管理・労働環境改善	5	作業員の確保状況と地元雇用率の実態把握 ・作業員の確保状況(4月実績/6月予定)と地元雇用率(4月実績)についての調査・集計	検討・設計	▼作業員の確保状況調査依頼 作業員の確保状況集約▽ 作業員の確保状況(4月実績/6月予定)と地元雇用率(4月実績)についての調査・集計																
			現場作業	▽作業員の確保状況調査依頼 作業員の確保状況集約▽ 作業員の確保状況(5月実績/7月予定)と地元雇用率(5月実績)についての調査・集計																
要員管理・労働環境改善	6	労働環境・生活環境・就労実態に関する企業との取り組み ・労働環境・生活環境・就労実態に関する意見交換及び実態把握 ・意見交換及び実態把握に基づく解決策の検討・実施・結果のフィードバック ・相談窓口への連絡(処遇・労働条件等)への対応	検討・設計	労働環境・生活環境に関する実態把握・解決策検討・実施																
			現場作業	協力企業との意見交換会(6月下旬)▽ 協力企業との意見交換会(7月下旬)▽																
車両点検整備	7	構内専用車両の点検整備 ・未点検の構内専用車両の整備計画の検討・策定(6月分) ・未点検の構内専用車両の整備の実施	検討・設計	新規追加 未点検の構内専用車両の整備計画の検討・策定(6月分) 未点検の構内専用車両の整備計画の検討・策定(7月分) 未点検の構内専用車両の整備計画の検討・策定(8月分)																
			現場作業	未点検の構内専用車両の整備の実施																

分野名	活 り	作業内容	これまで1ヶ月の動きと今後1ヶ月の予定		4月		5月				6月			7月	8月	備 考
			23	30	7	14	21	28	4	11	18	下	上	中	下	
労働環境改善			 <p> ■ R zone [アノラックエリア] ※1 ■ Y zone [カバーオールエリア] ※2 ■ G zone [一般般エリア] ※3 </p> <p> ● 連続ダストモニタ </p> <p> 1号機海側 (4m壁) 3号機海側 (1m壁) 105,6号機 出入管理所 10号機棟 1・2号機法面 1111号機 (10m壁) 3号機市側 免震重要棟 3・4号機法面 シールド中央制御室 Hタンクエリア 登録センター 正門警備所 </p> <p> <small>※1 1～8号機原子炉建屋内、及び1～4号機タービン建屋並びに周辺建屋のうち汚染水を保有するエリア</small> <small>※2 黄色点線のY zoneは、濃縮塩水等を取り扱う作業など汚染を対象とし、パトロールや作業計画時の現場調査などは、G zoneの範囲とする。なお、上記以外においてもG zone内で高濃度粉じん作業(離脱粉砕等)や濃縮塩水等のタンク移送ラインに關する作業を行う場合は、Y zoneを一時的に設定する。</small> <small>※3 図中のG zoneの他、共用ホール 建屋2、3階の一部エリアも対象とする。</small> </p>													
			<small>図中：Hはスペースイオンシールド @ipshk@ebp</small>													